

平成19年度 第10回 府中市都市景観審議会会議録

- 1 開催年月日 平成20年2月15日(木) 午前10時 開会
午前12時 閉会

2 出席者(五十音順)

- (1) 審議会委員
- | | | |
|---|---|----|
| 荒 | 木 | 毅 |
| 大 | 塚 | 徹 |
| 加 | 藤 | 幸枝 |
| 亀 | 山 | 章 |
| 清 | 水 | 隆明 |
| 杉 | 山 | 恵美 |
| 高 | 谷 | 時彦 |
| 田 | 中 | 友章 |
| 中 | 嶋 | 正樹 |
| 中 | 根 | 勝士 |

3 議事日程

- 日程第1 特定行為の届出について(仮称 ミカステロ府中緑町新築工事)
日程第2 特定行為の届出について(仮称 レクセルマンション西府)
日程第3 都市景観の形成について(府中市景観計画(案))
日程第4 都市景観の形成について(府中市景観ガイドライン(色彩編)(案))
日程第5 その他

4 議事

(1) 日程第1について

【審議結果】 答申とする。

答申内容

- ア 都市景観づくりガイドライン〈中高層建築物編〉に示す事項を十分に
取り入れるよう努力すること。
イ 建築物の色調は、落ち着いたものとし、色彩・デザインなどについて、
色見本やサンプル、パースをもとに十分協議すること。
ウ 敷地内の積極的な緑化と維持管理を考慮した計画とすること。

(2) 日程第2について

【審議結果】 継続審議とする。

審議会意見

- ア 専門家の意見については、専門家の所見として記名押印した、単独の

書面を提出する必要がある。なお、所見作成の際には作成者に所見の範囲で、担保してもらうことを十分説明する必要がある。

- イ 当初意見を聴取した専門家の意見について、内容及びそれに対する対応を説明する必要がある。また、不採用の経緯を報告する必要がある。
- ウ 雨水貯留槽について平面的な位置関係を明示し、推定される地下水の流れに関してどのような検討を行ったのか説明する必要がある。
- エ 杭について造成杭から既製杭に変更した（径を細くした）とあるが、影響範囲の考察を踏まえると群杭の部分は影響が大きくなると思われる。矛盾するように思えるので説明が必要である。

(3) 日程第3について

【審議結果】 継続審議とする。

審議会意見

- ア 高さ制限を過度に持ち込むと他の議論が薄くなる可能性があるので、高さについては、本来都市計画で規定していく必要がある。
- イ 地域別まちづくり方針との関係について明記する必要がある。
- ウ 土地利用調整審査会との連携については、情報交換の方法等、しっかりとした制度づくりが必要である。
- エ 届出の添付図書について、必要となる図面、情報等をあらかじめ明示する必要がある。
- オ 103ページの図は、景観ガイドラインへも掲載する必要がある。
- カ 大國魂神社・けやき並木周辺景観形成推進地区の部分に、武蔵国衙跡についても記載する必要がある。

(4) 日程第4について

【審議結果】 継続審議とする。

審議会意見

- ア 4、6、7ページのイメージ図について、より良いイメージとなるよう修正する必要がある。また、ガラスの表現が青すぎるので修正する必要がある。
- イ 写真は、意図が分かるものを掲載する必要がある。
- ウ 「推奨色」については、考え方を整理し明記する必要がある。
- エ 20ページの事前協議と届出の流れが、どのように進めていくのか比較できるよう修正する必要がある。

以上、会議の要旨を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

龜 山 章

委 員（荒木委員）

荒 木 毅